

川越築城五百五十年記念・市制施行八十五周年記念

小江戸川越春まつり

問い合わせ：川越市観光案内所・TEL222-15556

●主催事業

オープニング（一番街ほか）

開会式・民踊・火縄銃演武・野点・「川越城」
関連ゲーム・マーチングバンドなど。

日時：3月25日（日）、午前11時～午後3時30分

小江戸川越スタンプリー（市内各所）

市内各所のチェックポイントを回って、スタンプを集めると抽せんで記念品が当たります。

日時：5月3日（祝）・4日（祝）、午前10時～午後4時

小江戸縁日大会（蓮馨寺・連雀町・熊野神社）

川越まつり囃子・大道芸など。

日時：5月3日（祝）・4日（祝）、午前10時～午後4時

小江戸川越春まつり民踊大会（クレアパーク）

日時：5月6日（日）、午後1時～3時



昨年の新河岸川桜まつり

●協賛事業・その他の催し

川越桜まつり：3月25日（日）～4月8日（日）（喜多院・蓮馨寺ほか）

着物姿で蔵の街を散策：3月25日（日）、午前11時～

（埼玉りそな銀行川越支店前集合・受け付け）
川越まつり囃子の実演など：3月25日（日）、午前10時～（松本醤油商店）

第15回川越市園芸総合展：3月30日（金）～4月1日（日）、午前10時～午後5時（1日は午後4時まで、鏡山酒造跡地）

新河岸川桜まつり：4月1日（日）、正午～（雨天中止、北公民館前新河岸川河畔）
着物姿で新河岸川桜まつりに参加：4月1日（日）、正午～（北公民館前新河岸川河畔集合・受け付け）

石田春まつり：4月1日（日）、午前9時30分～午後3時（予備日：8日（日）・石田藤宮神社）
春の邦楽・邦舞まつり：4月1日（日）、午前11時～午後4時30分（やまぶき会館）

菓子屋横丁春まつり：4月7日（土）、午後1時～8日（日）、午前10時～（菓子屋横丁）
老袋の万作：4月8日（日）、午後1時～4時（老袋氷川神社）

第3回蓮馨寺落語会（有料）：4月13日（金）、午後6時30分～（蓮馨寺）

石原のささら獅子舞：4月15日（日）、午前9時～午後4時（観音寺）

買場紗綾市in織物市場2007：4月22日（日）、午前11時～午後4時（旧川越織物市場）

喜多院宝物特別展（有料）：4月27日（金）～5月6日（日）（喜多院）

川越れんげまつり2007：4月29日（祝）、午前10時～午後3時（農業ふれあいセンター）

新河岸川への集い：4月29日（祝）、午前10時～午後3時（下新河岸・日枝神社ほか）
山車展示と居囃子：4月29日（祝）・30日（休）徳川家光の山車（鏡山酒造跡地）▼5月3日（祝）5日（祝）太田道灌の山車（連雀町・熊野神社）▼5月4日（祝）5日（祝）牛若丸の山車（元町一丁目・稻荷神社前）
太鼓の響INカワゴエ2007：5月3日（祝）、午前10時30分～午後4時（農業ふれあいセンター）
夢市場：5月3日（祝）、午前10時～午後4時（予備日：4日（祝）・大正浪漫夢通り）
青ぞら市場：5月3日（祝）（予備日：4日（祝）・立門前商栄会通り・連雀町繁栄会通り）
のみの市：3月28日（水）・4月28日（土）（成田山川越別院）
吞龍デー：4月8日（日）・5月8日（火）（蓮馨寺）
花まつり（釈迦生誕祝）：5月3日（祝）・8日（火）（蓮馨寺）
*3月25日（日）、午前10時～午後4時は、一番街周辺で車両の通行規制があります。市営幸町駐車場は臨時休業します。

市長通信

第6号



親子の関係

最近、親が子を殺すという事件が起きています。逆に、子が親を傷つける事件も起きています。親子は憎しみ合っても、法律では簡単に関係を切れません。昔は親子の縁を切り、子を追い出す勘当がありました。現在では、気にいらぬなどの理由で親子の縁を切ることはできません。

親子は仲よくすべきです。親は、子を養育する必要があります。子は親孝行をすべきという法律はありませんが、いちばん近い親族なので、親の面倒を見ることになっています。法律上、親子関係で重要なのは相続です。

親孝行でも親不孝でも、相続権は平等です。差をつける場合には、相続人の廃除を家庭裁判所に請求することができます。また、遺言で誰がどこを、またはどの程度相続させるかを決められますが、法律で最低の相続権が保証されているので、まったく相続させないことは難しいようです。

しかし、子が親を殺そうとしたり、親の遺言を勝手に書き換えたりしたなどの場合、家庭裁判所に申し立て、相続人から除外できます。単に気が合わないという理由では難しいです。

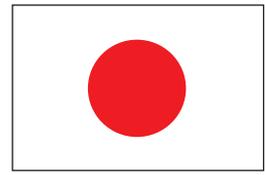
財産は、生前に分けられますが、生前の贈与は税金が高く、相続は税金が安いので、遺言で相続分を指定しておいた方が得策です。

また、相続は親の借金も相続します。嫌なら相続放棄ができます。もらう物をもらわない代わりに、払う物も払わなくていいのです。

親の財産を、子が引き継ぐのが相続です。親子の関係はいちばん親密な関係ですので、ぜひ親子仲よく暮らしていただきたいと思います。

川越市長 舟橋功一

3月28日(水)、天皇、皇后両陛下とスウェーデン国国王、王妃両陛下が来県し、川越をご訪問になります



天皇、皇后両陛下は、来日されるスウェーデン国国王、王妃両陛下と共に、川越市をご訪問になります。両陛下と同国王、王妃両陛下は、午前中に蔵造りの町並み・時の鐘を視察したあと、時の鐘入り口交差点周辺で川越まつりの山車の曳っかわせを鑑賞されます。午後は、市立美術館で県内の伝統芸能などを鑑賞し、その後喜多院を視察されます。

ご一行は往路・復路共に電車で本川越駅を利用し、市内は車で移動されます。

当日は周辺道路で混雑が予想されます。警察官や係員の整理・誘導にご協力ください。

また、3月26日(月)～28日(水)は、市立美術館・市立博物館・川越まつり会館が休館になります。

問い合わせ…政策企画課企画担当・TEL内線2114

第29回企画展

子どもの世界 - 祝いと遊び -

3月24日(土)～5月13日(日)

市立博物館・TEL222-5399

初節句や七五三など、子どもの成長に合わせて行われるさまざまな行事。これらは子どもの健やかな成長を願って行われる儀礼であり、地域社会の構成員として認知されていく重要な過程でもありました。

今回の企画展では、江戸時代に一般に定着したと考えられている、子どもにかかわる儀礼や遊びに関する資料を展示・紹介します。

開館時間…午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料…一般＝200円（160円）▶大学生・高校生＝100円（80円）▶中学生以下無料

*（ ）内は20人以上の団体料金。

休館日…月曜日（4月30日(休)を除く）、3月27日(火)・28日(水)、4月27日(金)